平成２５年（再イ）第１２７号
名古屋市守山区大字中志段味字西山島1888番地の４　山崎ビル203号
再生債務者　冨田　　進（旧姓益子）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１３９号
名古屋市港区入船１丁目７番７号　ラ・クレアシオンＤ―57号
再生債務者　後藤　裕二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３０号
三重県鈴鹿市岸岡町17番地の１　レオパレスアヴァン鈴鹿110号
再生債務者　宮村　高広
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日　　津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第２０１号
札幌市北区北37条西３丁目２番22号　キャッスルアサブＡ203号
再生債務者　川原　聖樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５号
北海道滝川市本町１丁目６番23号　ＭＳひらのＢ－５号室
再生債務者　松井　一浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２５年（再イ）第６号
青森県弘前市大字一町田字村元744番地33
再生債務者　高橋　浩幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日　青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（再イ）第２９号
千葉県白井市根1868番地の３
再生債務者　髙橋　利幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第５号
長野県諏訪市大字中洲1440番地１
再生債務者　伊佐治妃美香
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（再イ）第１０号
岐阜県美濃加茂市西町６丁目293番地　ＣａｓａＭｉｎｏｋａｍｏ103
再生債務者　迫田　隆幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（再イ）第２２号
静岡県伊東市川奈1225番地の380
再生債務者　黒田　博信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（再イ）第２９号
三重県津市戸木町5578番地56
再生債務者　山本　敏正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日　　津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第１１号
三重県松阪市山室町196番地６
再生債務者　倉口　民央
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日　　津地方裁判所松阪支部

平成２５年（再イ）第２８号
広島県廿日市市下の浜13番３号
再生債務者　川本　敏信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
宮崎県日南市大字平野26
再生債務者　山元　五月
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日
宮崎地方裁判所日南支部破産・再生係

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年１月16日
日本放送協会　営業局長　松原　洋一
１　競争入札に付する事項
⑴　件名
①　放送受信料の契約・収納業務
（京都府　京都市北区、上京区）一式
⑵　仕様等　仕様書のとおり
⑶　契約期間
平成26年４月１日から平成29年11月30日までの間。
⑷　履行場所　仕様書のとおり
⑸　入札方法
入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）および総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の放送局の要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を記載すること。）併せて、経費の積算内訳書を添付すること。
２　入札に参加する者に必要な資格
⑴　当該契約を締結する能力を有する者（未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を含む。）および、破産者のうち復権を得ている者。
⑵　次のいずれにも該当しない者。ただし、その事実があった後２年を経過している者を除く。
①　ＮＨＫの調査にあたり、虚偽の申告をしたと認められる者
②　入札または見積もりにあたり、談合を行い、ＮＨＫに不利益を及ぼしたと認められる者